



市報

やまぐち

2002 8/1 NO.1321

AUGUST

Communication Paper Yamaguchi

CONTENTS

主な内容

山口情報芸術センター見直し
見直し市民委員会が提言

「活力あふれる県都山口」に向けて
市町村合併（その2）

生涯学習推進基本計画を策定



山口情報芸術センター（中園文化施設）見直し 見直し市民委員会、「文化施設として中身を変革する」方向で提言

山口情報芸術センター見直しについて、6月8日から市民的論議を開始した見直し市民委員会（安部一成会長）は、7月22日に第8回目の会合を開き、文化施設として中身を変革する方向、内容で提言をまとめ上げ、翌23日に、安部会長が合志市長に手渡ししました。

今後、市では、提言をもとに、山口情報芸術センター見直しを8月末までに行う予定にしています。なお、5月14日から一時中断していた建設工事については、見直しに影響のない部分で7月24日から工事を再開しています。

プロジェクトチームの設置などを提言に盛り込む

7月23日、安部会長は見直し市民委員会を代表して合志栄一市長に対し、①見直し市民委員会が短時間での議論で不十分などところがある中で8月中旬に高度な専門知識をもつ各分野の専門委員10人からなる変革プロジェクトチームを立ち上げ、作業を進めていきたい、②建設工事を再開するにあたり見直しを具体化するのに抵触しないようにしてほしい、③市議会での説明の場を設置してほしい旨の3点を口頭で伝え、提言書を手渡しました。（上写真 左から合志市

長、安部会長）

合志市長は、安部会長をはじめ見直し市民委員の取り組みに感謝の意を表し、「政治的、制度的、財政的な制約はあるが市長として見直しの実現に向け最大限努力していきたい」と抱負を話しました。見直し市民委員からの提言書（全文）は次のとおりです。

【提言書】

山口情報芸術センター（中園文化施設）見直し市民委員会（以下、市民委員会と略記）は、その冒頭において合志市長の「自分の考え

る「見直し」の目的は、市民の理解と支持のもとに建設され、活用されていく施設にすることである」との挨拶を受け、市長指名委員40人、公募委員60人、顧問2人、総数102人で6月8日、13日、22日、27日、7月4日、10日、18日、22日の8回にわたって「見直し」のあり方を真剣に追求した。

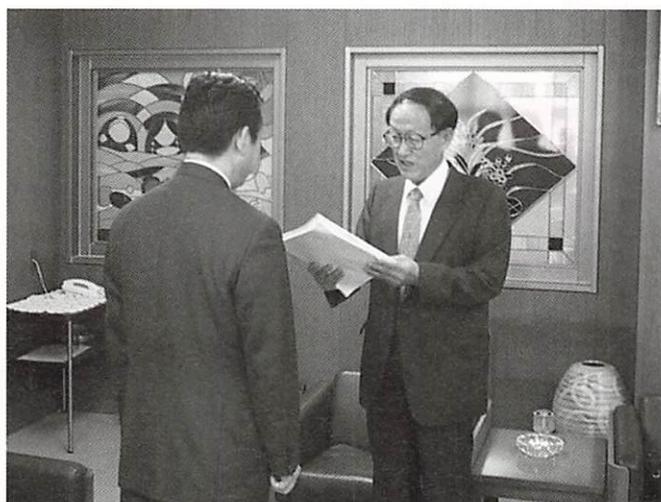
市民委員会においてなによりもまず複数の委員から、

（1）山口情報芸術センター（中園文化施設）建設に至る経緯ならびに施設の内容についての市民への情報開示が極めて不完全、不十分であったこと

（2）大規模な文化施設を建設する計画には、本来的にさらには場所的に無理があること

（3）基本設計策定業者（磯崎アトリエ）の選定に対して疑念の声があったこと

この3点が問題の根源をなして



いるとの発言があった。

構想・計画時点においてこそもたれるべき市民委員会は、躯体工事が終了した（本体工事費73億5千万円中46億6千万円支払済み）段階において開かれるという極端に変則的にかつ著しく制約を受けた状態のもとで「見直し」を求められたのであるが、委員は活発な議論を行ってきた。この討論過程において、委員の考えは次の四つに分かれたのである。

①解体して空間の利用を新しく構想する。

②解体はしないが、文化施設以外の用途に変更する。

③文化施設として、その中身（機能・事業・運営方式など）を革新する。

④基本的には現行計画に基づいて建設を推進する。

それぞれの案について議論を交わしたうえで、第6回委員会（7月10日）において委員一人ひとりの選択を問うたところ③の「中身」変革案が多数を占め、「中身変革案を提言し、他の案を併記する」が多数を占めた。100人の委員から途中辞任者2人を除く98人のうち出席者は68人。

四つの案の選択分布

① 8人 ② 4人 ③ 51人 ④ 3人
白票・その他2人

また、提言の仕方については、
①四つの案を連記する。②一つの案を提言し、他の案を併記する。
①の支持11人 ②の支持54人 白票1人

市は「見直し」の検討に役立てる目的で「市民アンケート調査」を実施した（調査対象4471人、回答数1642人、回答数比率37・0パーセント）。この結果によると、「建設してもよいが機能や事業計画、建設費、運営費などを見直してほしい」が58パーセントを占め、「概要どおり建設を進めてほしい」の13パーセントを大きく引き離している（「わからない」10パーセント 「その他」17パーセント 「無回答」2パーセント）。計画されている三つの機能のうち必要性を認めた人の割合が50パーセントを超える機能はゼロで、計画されている事業のなかで必要性を認めた人の割合が50パーセントを超えるのは13項目中5

項目にとどまっていた。

以上から市民委員会は、「中身変革」を市長に提言することにする。他の案は併記し、会議録と会議録音テープを添付する。

なお市民委員会のような市民参画方式が、今後の市政において積極的に生かされることを切望したい。

1 変革の基本的考え方

市民の文化欲求は多様であり、種々の理由に基づいて高まる傾向にある。個人であるいはグループで種々の文化活動が行われている、山口市が県内他都市にない特徴として学術・文化の従事者数が多く、その生産額のシェアは高いと推定できる。

山口市が文化活力の増強を図ることは、第一に市民生活の質の向上に寄与し、「住みやすさ」を増進して若い人たちを吸引するのにも役立つとみるべきである。第二にわが国の将来のあり方との関係で山口市の存在価値を高め、したがってまた県内における中核性を向上させる。かかる問題意識のもとで、平成14年3月に「山口市文化振興ビジョン」が策定された。このような観点から新文化施設の役割・機能のあり方が規定されなく

てはならないと考えるべきである。

(1) メディアアートに比重を置く施設から演劇、舞踊、美術、音楽、文学などの分野において市民が主体的に自由闊達に学び、創造行動を行う施設に変革する。

(2) あくまでも市民による市民の文化創造施設であるとの立場を貫くために、これまでの設計業者の影響力を除去するようにする。

(3) この施設が果たすべき基本的役割としては次のようなことが考えられる。

①文化創造力を涵養、向上しようとする欲求を広く喚起し、具体的な創造活動に対しては支援を行う。

②文化の分野における創業者を育成する機能を果たす。

③子どもたちの感性と知性を豊かにする教育上の機能を果たす。

④多分野にわたる多機能の情報センターを備える。

⑤創作成果の発表・展示、国内外への発信を行う。

⑥文化コミュニケーションづくりを進めるとともに国内外との交流を促進する。

⑦周辺の敷地を含めて、市内外の住民にとって独特の魅力ある市中央地区ゾーンとしての役割を果たす。

(4)図書館を含め各施設の機能を根本的に見直し、それをもととする施設のあり方、さらには内部構成様式の変更が求められることになり、それへの対応を図るよう努める。

(5)センターの名称を変更する。平成6年12月の「基本構想」から11年5月の「基本計画」まで使われていた「文化交流プラザ」か、あるいは学びと創造の場を表す「市民文化創造センター」のような名称にするか、いずれにせよより一般的でしかも未来志向的な名称とすべきであり、公募も一案となる。

2 事業

「市民アンケート調査」によると、計画されている事業についての必要度合いは低位である。とりわけメディアアート関連の事業についての支持は低いものとなっている。公共施設が提供するサービスの特性に背反しないような事業であることが原則となる。

(1)施設を利用しての企画事業

についてはできる限り市民の理解が得られるようなものにするべきである。

(2)特にアンケートにおいて支持の高い「市民参加型事業」と「教育機関との連携型事業」などは積極的に推進すべきである。

3 建造費

文化施設の目的・役割がこの提言のようなものであり、設計業者が違っていれば、建造費はもっと低く抑えることができるのではないかとこの疑念は消えないでいる。今からの工事費削減は制約を受けらるであろうが、ぎりぎり削減に努めるべきである。

(1)設備・備品の購入費をできる限り抑制する。

(2)メディアアステーションは、将来に向けての情報化の進展に適応するようにしなければならぬとしても、その用途との関係で再検討する。さらに情報分野では設備の陳腐化が急速に進むことも十分に留意されるべきである。

4 運営方式

市民による市民の公共施設であるから、市民参加の運営方式とな

るべきであり、将来は市民が運営主体となるようなセクターが出てくることも期待されている。

(1)現在の「企画運営会議」を根本的に見直すとともに、「市民会議」を早急に設置する。いずれの会議も公開を原則とし、それぞれの委員は任期制をとる。さらには広範囲な市民の評価や要望を絶えず吸収するようにする。

(2)専従専門員数は再検討し、改めて選任する。各分野の専門家から公募して登録ボランティア専門家を多数備える。

(3)図書館は市民参加型を含め運営体制を検討する。

(4)市費の投入はできるだけ軽減に努める(7億円を前提とすれば2億円程度削減すべきであるという意見もある)。

(5)貸し館や適正な収益を伴う事業を行う。

5 アクセス

市域が広いことと高齢者、障害者、子供のことを考慮に入れて、文化施設へのアクセスの良さ(公共交通機関の利便性の増大、駐車場の広さ)を最大限確保する必要がある。

6 今後の取り組み

市民委員会は、膨大な市民力のもとに市長の「見直し」の要請に応えた。市民委員会は、この提言にもとづいて変革が実現することを切望する。

(1)中園文化施設の「見直し」の方向として「中身の変革」を選んだのであるが、機能・事業ならびに運営方式の変革構図を具体的に示すことは短期間内においては困難であり、基本的な考え方を提言するに止まらざるをえない。機能・事業、運営方式についての提言における基本的考え方を一層明確にし具体化するために、「変革プロジェクトチーム」を形成する。

①市民委員会委員の中から10人のメンバーを市長・市民委員会会長協議の上選んでチームを結成し、行政と協働する。

②最長限8月～9月中旬の1カ月半内で集中的に討議する。

③会議は公開を原則とする。

(2)「変革プロジェクトチーム」の検討に影響しない範囲において工事を進める。

(3)予定されていたイベントは中止し、改めて「変革プロジェクト

エクストリーム」で協議する。

(4) 提言の内容ならびに提言がどう扱われたかを市民に知らせる。

(5) 可能であれば市民委員会会長が市議会に提言の趣旨を説明する機会を設けられることを希望する。

他の案

1 解体案

不要な、あるいは必要度の低い施設であり、財政状況が厳しい現在において多額の建造費と運営費がかかるこのような施設は解体すべきである。

解体のため52億7千万円の財政負担が生ずるとされるが、完成までなお41億8千万円を必要とし、その上に年間7億円の運営費を考えると、差し引き財政負担はずっと小さくなる。解体後の空間の用途として市役所、福祉施設などが提起されている。

なお財政上の理由ではなく、駐車場が狭くて施設利用に著しく支障がでるからという理由で、あるいはもっと内容に合った施設とするという理由から解体して計画を練り直すべきであるとの主張があ

った。

2 他の用途への変更案

文化施設よりも必要性の高い施設に変更すべきである。

(1) 観光産業は山口市勢において重要な地位を占めているから観光産業への転用は、山口市勢の発展に大きく寄与する。その一つが転用実現性の高い巨大植物園(温室)である。もう一つがコンベンションホールである。すなわち1人でも多くの市民や県内外の人の利用や動員が望めるもので、またこの施設自体が財政に負担をかけることなくある程度の歳入が見込め、そして町の活性化に大きく貢献するもの。

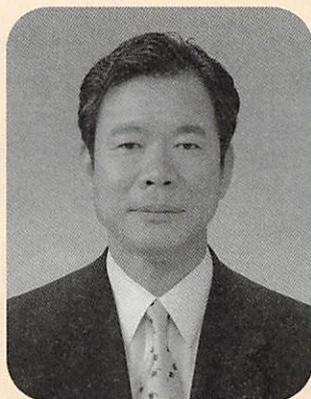
(2) 高齢者が増えつつあることを考えると、高齢者福祉の充実が市政にとって緊急度の高い課題であり、それに応えるために、福祉施設に転用すべきである。

3 現計画に基づく建設推進案

(この案支持者のなかに「スタジオAの多目的化・貸し館制の導入」などの提案者がいる。)

見直し市民委員会での市民的論議を終えて

山口市長 合志 栄一



謹んで暑中お見舞い申し上げます。さて、山口情報芸術センター(中園文化施設)見直し市民委員会につきましては、市長就任直後よりこの委員会をたちあげ、委員のみなさんの活発な論議により、市民意見の集約が図られたものと考えています。7月23日、見直しについての提言を受け、委員会としてその役割を十分に果たしていただきましたことに、心よりお礼を申し上げます。

提言を受けての今後の対応についてはですが、提言書に示されておりますように、委員会の集約意見であり、また、市民アンケートでも同様の結果でございました「文化施設としてその中身を見直す」という方向で今後の見直し作業を進めて参りたいと考えています。

見直しの作業スケジュールでございますが、早急に見直し素案の作成に入ることといたしております。素案作成後は、議会と十分なコンセンサスを図りながら、8月末を目途に政策決定し、市民の皆様にもその内容をお示ししてまいりますと考えています。

なお、提言書にありますさまざまなご意見は、この施設に対する市民の大きな期待の表れでございます。見直しにあたっては、現計画における制限・制約等もありますが、お示しいただいたご意見は十分に尊重して参る所存であります。

次に、一時中止しておりました建設工事につきましては、見直しの提言が「文化施設としてその中身を見直す」方向で示されましたことにより、工事再開が可能であると判断しました。よって見直しに抵触しない範囲で7月24日より工事を再開しております。

最後になりましたが、みなさまにおかれましては、連日厳しい暑さが続きますが、どうぞお体をこ自愛ください。

平成14年盛夏

市町村合併

「活力あふれる県都山口」に向けて

その2

21世紀のまちづくり



「市報やまぐち」では、市町村合併について3回シリーズで特集をしています。第1回目の7月1日号では、市町村合併の背景と意義について説明をしました。

市町村合併は私たちの生活にとって大切なこと。だから、皆さんも合併について、さまざまな疑問や不安があるはずです。

そこで、第2回目の本号では、その疑問や不安などについてお答えします。

合併、あれが不安



合併、ここが知りたい

Q 合併すると、今まで受けていたサービスはどうなるの。住民の負担はどうなるの。

サービスは高い方へ、住民負担は低い方へが基本です。

合併の先例では、多くの場合に「福祉サービス等は高い水準に」調整が行われています。また、使用料・手数料などの「住民負担については合併時には現行のとおり」とされ、新たな負担増とならないように調整されることが多くなっています。

なお、この調整については、合併協議会で行われます。

Q 合併は地域経済を活性化させますか。

合併により、一体的な市街化地域の人口規模が拡大し、新しいまちづくりの勢いが広がります。そして、都市的産業の新たな集積が見込まれるなど、地域経済が活性化すると考えられます。

また、一つの自治体でいろんな産業資源を保有できるため、地域産業の自立的な活動を誘い起こします。そして、大きな市町村の誕生は、地域の存在感や格の向上、地域のイメージアップへとつながり、企業の進出や若者の定着、重要プロジェクトの誘致の契機になると考えられます。

Q 合併すると市町村の行財政基盤は強化されるのですか。

合併は、市町村の行財政基盤を充実・強化する最も有効な方策です。合併により、市町村の財政規模が大きくなるとともに、規模の経済が働き、人件費などの間接的な経費が減らされ、財政に関する合理化・効率化が図られます。

また、専門職員の採用や配置が可能となるほか、職員の資質向上が期待でき、自治体としての人材の層も充実します。

合併は、住民の負担を増やさずに行政改革ができる画期的な手法です。合併により強化された行財政基盤をもって、住民サービスを維持・向上させることができます。



※今回は9月1日号で、県央中核都市を目指して合併の検討をしている2市4町（山口市・防府市・徳地町・秋穂町・小郡町・阿知須町）の現況やシミュレーション調査の結果などについて紹介します。

あなたがまちのプランナー 「県央中核都市ビジョン」ワークショップ参加者募集!

立場や年齢、考え方など、さまざまな人と一緒に、いろんな意見を出し合い、まちの新しい発見をしたり、夢を語りあったりしませんか。

県央中核都市建設協議会（2市4町の行政・議会・民間団体等で構成）では、2市4町がひとつの中核都市として、どのようなまちづくりを目指すのか、その基本的な指針となる「県央中核都市ビジョン」を策定します。

そこで、このビジョンに広く住民の皆さんの意見を反映させようと、ワークショップを開催します。たまにはゲームも交えながら、楽しく皆さんの意見をまとめていくこのワークショップ。まちづくりに関心のある人ならどなたでも参加できます。

- ◇期日 8月22日（木）から12月の間、計6回
- ◇第1回開催場所 県労働者福祉文化中央開館（山口市緑町3-29）※2市4町を1回ずつ回ります
- ◇募集人員 10人程度（応募者多数の場合選考）
- ◇申し込み 8月12日（月）までに電話、FAX、はがき、またはメール（〒住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記）で市企画調整課中核都市推進室へ



詳しくはこちらまで

市企画調整課中核都市推進室
〒753-8650 亀山町2-1 ☎934-2747
FAX934-2642 Eメール
kikaku@city.yamaguchi.yamaguchi.jp

Q 合併のメリットは中心部だけで、周辺部は寂れませんか。

合併すると、新市の一体的な整備を目標に、関係市町村間で十分な話し合いを経て「新市建設計画」を策定します。この計画に基づき、**中心部だけでなく周辺部においてもいろいろな事業が行われるため**、バランスのとれた地域整備が可能になります。

Q 最近よく耳にする「合併特例法」って、どんな法律ですか。

正式には、「市町村の合併の特例に関する法律」といいます。合併後のまちづくりをより効果的に進めることができるよう、行財政支援措置のほか、合併協議会や地域審議会の設置などについて定められています。なお、合併特例法の期限は平成17年3月までです。

Q 合併して人口規模が大きくなると、住民の意見が反映されにくくなりませんか。

住民の意見を把握することは大切なことであり、そのために**小さい市町村が工夫し実践していることは大きな市町村でも十分にできると考えられています**。また、市町村の議員の定数は人口に比例して減るため、「議員の数が減って地域の意見が反映されないのでは」という声もありますが、合併した規模に応じて必要な議員数は確保されます。現在、人口規模の大きい市町村で特に議員数が少なくて支障がでていることはありません。なお、合併特例法では地域の意向が新しい街づくりに反映できるよう、合併前の市町村単位ごとに「地域審議会」を設けることができるようになっています。

Q 合併すると役所の位置が遠くなって、不便になりませんか。

合併しても、それまでの市役所や町役場は通常、支所や出張所として使われ、**窓口サービスは今までと変わりなく受けられます**。したがって、住民票の写しや印鑑証明などはこれまで通りの市役所や町役場で交付を受けることができます。また、国も地方も電子化が進み、近い将来、家庭いながら電子申請や交付等が可能になります。ITの活用によって住民サービスの利便性が向上し、役所までの距離は問題にならなくなると考えられます。

一人一人が豊かさや生きがいを見つけ、
まちづくりへの参加につながる生涯学習社会の構築をめざして

生涯学習推進基本計画を策定

「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」、生涯学習へのニーズは近年高まっています。市では、山口市生涯学習推進基本計画を策定し、市民のみならずの多様なニーズに応え、自発的な学習を支援していく環境づくりを進めることで、生涯学習社会の実現をめざします。

計画策定の背景と主な施策

生涯学習は一人ひとりが自発的な意思によって、自ら学習方法を学びながら、生涯を通じて行っていくことを基本としています。学校の学習だけでなく、スポーツ・文化活動やボランティア活動などさまざまな場で生涯学習は行われています。

個人の価値観や生き方が多様化する現代社会では、一人ひとりが生きがいや心の豊かさを求める傾向にあり、生涯学習の機会の充実がいつそう求められています。

こうした生涯学習のニーズの高まりから、市では生涯学習社会の構築をめざし、「山口市生涯学習推進基本計画」を策定しました。この計画では、市民の多様なニーズ

に応え、「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」学習できる環境を整備し、市民の生涯学習を支援するとともに、まちづくりの参加につながる学習機会の充実をはかるなど、生涯学習推進の主な施策を示しています。

●生涯各期の学習課題に対応した学習の支援

乳幼児期から高齢期にいたるまで、各期の課題に対応した学習機会の提供や支援を行います。

●学習活動の条件整備・学習プログラムの開発

学習意欲がありながら、参加できない人に対して、学習を妨げるさまざまな要因を取り除いていくことで学習機会の提供の充実をはかります。

また、多様な学習要求に応じていくため、魅力ある学習プログラ

ムの開発を推進します。

●新しいメディアによる学習機会の充実

テレビ放送やパソコンなど情報通信技術を使った学習機会の提供や教材の開発を行います。

●相談体制の整備

公民館を各地区の生涯学習を推進する拠点として機能充実をはかります。また、公民館に生涯学習相談員を配置し、身近で気軽に相談できる体制を整えます。

●学習施設・設備の拡充

既存施設の利活用など、施設の整備をはかります。また、学校や公民館だけでなく、市内にある福祉・文化・スポーツ施設などで情報の共有化をはかり、市民にとって利用しやすい体制をつくります。

●(仮称)山口市生涯学習センターの設置



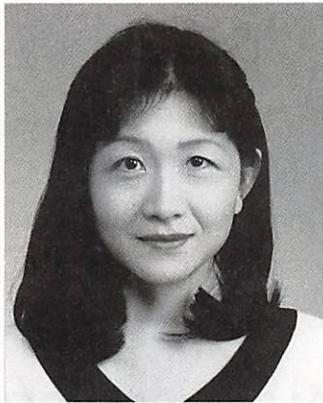
山口市の生涯学習の拠点施設として、幅広い学習活動に対応できる機能を整備し、また各地区での学習を支援します。

●ボランティア活動の支援

生涯学習とボランティア活動はさまざまな場面で密接に結びついています。今後、生涯学習を推進していくために、ボランティア活動の一層の支援をはかります。

●地域づくりにつながる学習活動の推進

学習を通じて学んだことを地区での活動などに役立てたいと考えている人々に対して、さまざまな活動への参加を市民活動支援センター等と連携して支援します。



学ぶことで、昨日よりちょっと豊かな自分に…

生涯学習1級インストラクター

清徳睦美さん

要因を取り除くために、例えば講座の時間をきめ細かく設定するなどの配慮が求められています。

また、生涯学習の意識を浸透させるためには、幅広い学習要求に応えていくことが必要ですが、山口市には身近なところに生涯学習の場に関するいろんな情報を一元的に提供したり、相談に応じてくれるような拠点が多くありません。求めても自分のほしい情報になかなか行き着けないのが現状ではないでしょうか。学びたいと思ったときに、その芽を摘まないような環境づくりが大切だと思います。

生涯学習は、学校の学習と違って、自分が興味をもったことを自主的に学べるところに意味があります。学ぶことで昨日よりちょっ

と豊かな自分になるし、それを誰かに伝えれば、その人も豊かになる。それがまちを豊かにするのだと思います。山口には、学生さんもたくさんいて、若い力もありますし、ボランティア活動に熱心な方も多く、自分たちが学んだことを生かそうという意識を感じます。最近山口に帰ってきた友達が「山口の人はなんだか元気になったね」といっていましたが、とてもうれしかったし、山口も変わりつつあるのかなと思います。私も、お茶や書道、フランス語などを続けていますが、学んで、それを生かすことって、とても楽しいですよ。

これからもずっと生涯学習に関わって、少しでもお役に立てたらと思っています。

自分が学びたいと思うことが、いつでも、どこでも学べるのが生涯学習です。生涯学習というと、「リタイア後の趣味」と誤解している方や、押しつけがましく感じられる方もあるかもしれませんが、学ぶことは、自分を豊かにし、結果として人生の中で充実感が得られることだと思います。

学びたいと思って仕事や育児で忙しい方のためには、こうした

私たちからはじまるまちづくり

「さぼらんて」事務スタッフ

渡辺洋子さん

学ぶってというのは、知識を詰め込むだけでなく、エンジョイすることも大切ですね。私たちは一生何かを学びながら生きていくんだと思います。自分の人生を楽しく生きるために、子どもの頃から学ぶ大切さや楽しさを知ることはとても大事だと思います。自分が何を学ぶのか、これは強制ではなく自分で決めることなんです。そのためには身近にそういった機会や情報をいつでも提供できる場

づくりが必要です。

私は「さぼらんて」事務スタッフの一人としてお手伝いをしています。ここは、市民活動についての情報を提供したり、活動を支援する施設で、いろいろな活動団体の情報や、講座・催しを開催したり、幅広いメニューを提供しています。ジャンルを問わず、とにかくいろいろな情報がありますので、何かをやりたいと思っている人のきっかけとしてお役に立てると思います。

また、私たちスタッフもここに来てくれる人からいろんなことを吸収し、学習しているんです。それってものすごいプラスだと思うんです。自分をどんどん高めることにもなるし、このような輪が広がっていけば、地域の人材の面か



らも層の拡大になると思います。

「私たちから始まるまちづくり」って言うんでしょうか。学ぼうとする姿勢はこれからのまちづくりにとっても貴重な財産だと思います。いってみれば山口は小さなまちですから、そんな人がどんどん増えたらもっと魅力的なまちになるんじゃないかなと思ってがんばっています。

これからもそんな場をどんどん提供していきたいと思っています。



市民活動支援施設として道場門前商店街に昨年オープンした「さぼらんて」

平成14年第2回市議会定例会

一般会計予算など17議案を可決

平成14年6月10日～6月25日

平成14年第2回市議会定例会が6月10日から6月25日までの日程で行われました。この議会には、市長から17議案、議員から2議案が提出され、審議の結果、助役と収入役を選任する2議案を除く17議案が可決されました。市長からの提出議案の概要は次のとおりです。

予算に関する議案

■平成14年度山口市一般会計補正予算

平成14年度一般会計予算に1億4230余万円を追加して、歳入歳出の予算総額をそれぞれ496億4230余万円とする議案です。

追加する歳出予算の内訳は、心身障害児デイケア推進事業費に140余万円、病虫害対策事業費に150余万円、白石小学校プール改築事業費に1億3740万円、教育研究事業費に190余万円です。

条例に関する議案

■山口市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部改正に伴い、必要な改正をする議案です。

■職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

職員の再任用制度の導入に伴い、期末手当の支給に関して必要な改正をする議案です。

■山口市防災会議条例の一部を改正する条例

山口市防災会議委員の定数等につきまして、必要な改正をする議案です。

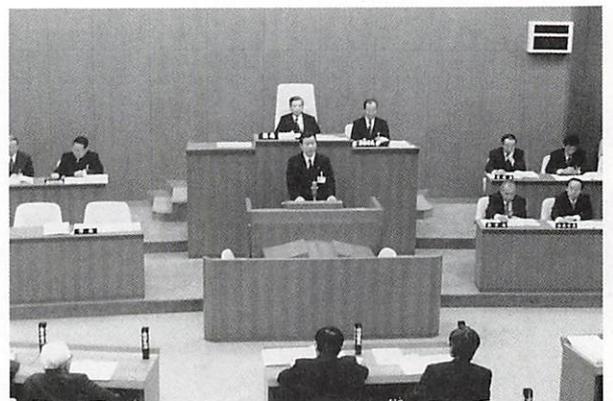
事件議決

■字の区域の変更について（3件）

■住居表示を実施する区域及び住居表示の方法について

■多目的広場用地の取得について

■山口市公共下水道根幹的施設



の建設工事委託に関する協定の締結について

■平成14年度山口市老人保健特別会計補正予算（第1号）に関する専決処分について

■山口市税条例の一部を改正する条例に関する専決処分について

■山口市都市計画税条例の一部を改正する条例に関する専決処分について

■助役の選任について

■収入役の選任について

■固定資産評価委員の選任について

■固定資産評価審査委員会の委員の選任について



高田博厚



中也像
(1958年制作)

中原中也記念館特別展

二つの中也の首

彫刻家 高田博厚の極限のフォルム

この特別展では、彫刻家 高田博厚が制作した中也像を中心に、同時代の詩人などの肖像を展示し、高田博厚の作品世界を紹介します。

高田博厚(1900-1987)は、1924年(大正13年)、西荻窪(東京)にアトリエ(工房)を構え独学で彫刻の創作に励んでいましたが、やがて若き文学者たちがアトリエにやってくるようになります。中原中也もその一人でした。

このころ、中也は、西荻窪に近い高井戸町に引っ越し、高田のアトリエに毎日のように通い始めます。中也の詩に深く感心した高田は、雑誌「生活者」へ発表を促しました。

特別展に展示される中也像は、高田が1930年(昭和5年)に制作した中也像の写真と1958年(昭和33年)に制作した中也像です。

高田は、1931年に、単身でフランスへ渡っています。26年後に、彼が日本に戻ったとき、すでに中也は故人となり、中也像も行方不明となっていました。残された肖像の写真を頼りに再び制作されたのが1958年制作の中也像です。中也を見つめなおした彫刻家は、徐々に形をなしていく肖像に何を想い、何を発見したのでしょうか。この特別展で、皆さんも感じて見ませんか。

- ◇期間 9月29日(日)まで
- ◇時間 午前9時~午後6時
(入館は午後5時30分まで)
- ◇休館日 月曜日
(祝日の場合はその翌日)
毎月最終火曜日
- ◇入館料(消費税は別途)
一般300円、大学生200円、
小・中・高生150円
- ※団体は20名以上各50円割引
- ◇問い合わせ
中原中也記念館 ☎932-6430

市では平成14年度から、住所をよりわかりやすく表すため「住居表示」を実施します。今年度の実施地区は、大内御堀地区の一部(仁保川の北部)の予定です。

11月5日の実施に向けて、7月に開かれた山口市住居表示審議会により、下図のような新町名、町割りの案が示され、8月の一カ月間、市役所および各出張所の掲示板に公示します。

詳しくは、市地域生活課までお問い合わせください。(市役所2階 ☎934-2757)

大内御堀地区の一部(仁保川の北部)の住居表示を実施(予定)

住居表示実施後の町の区域(予定)



※実施対象区域の方には、実施の約一カ月前に新住所を通知いたします。

【実施対象区域の町内会】

御堀、御堀団地、御堀ヶ丘、東御堀、金成団地、宮島町の一部、氷上の一部の7町内会

【実施予定世帯数】 約1500世帯

【実施予定区域面積】 約1.3 km²

住民基本台帳

8月5日
全国一斉

ネットワークシステム稼働

問い合わせ

市民課 (☎934-2771)

8月5日から住民基本台帳ネットワークシステムの運用が始まります。これは、平成11年8月に改正された住民基本台帳法に基づくもので、住民サービスの向上と行政事務の効率化を目的として全国一斉に稼働します。

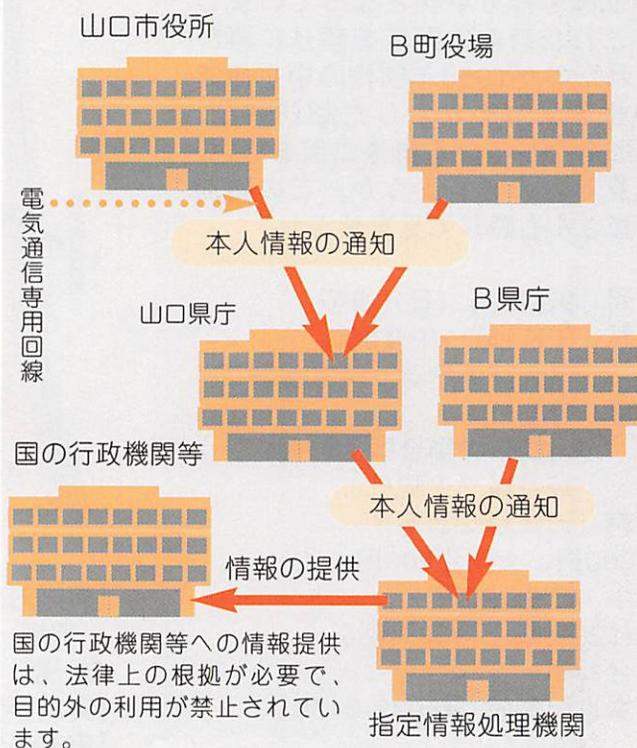
住民基本台帳とは？

住民一人ひとりの住民票は、住所、氏名、生年月日、性別などが記載されており、市区町村が管理しています。この住民票をまとめたものが住民基本台帳で、住民票の写しの交付、選挙人名簿の登録など住民のみなさんに関する事務処理の基礎となるものです。

住民基本台帳ネットワークシステムとは？

住民基本台帳は、これまで市区町村単位で管理していましたが、8月から全国の市区町村の台帳が専用回線につながることとなりました。このことにより、このシステムを利用できる行政機関の窓口で本人確認を行うことが可能になります。本人確認のため提供される情報は、住民票に記載されている情報のうち、住所、氏名、生年月日、性別、住民票コード、異動事由・異動年月日の6項目です。

住民基本台帳ネットワークシステムの流れ



メリットは？

恩給、年金などの現況証明、各種資格を申請する際の住民票の写しの添付等が省略できるようになります。

なお、行政機関が住民基本台

個人情報保護対策は？

住民基本台帳には、みなさんの大切な情報が記載されています。住民基本台帳ネットワークシステムは、行政手続きを便利にするとともに、個人の情報をしっかり保護するために、制度面、技術面、運用面から万全の対策を進めています。

この住民票コードは、各個人を特定するため、8月から新たに住民票の記載事項に加えられるもので、無作為に抽出された11桁の数字で構成されています。市では、8月中旬に住民票コード通知票により、お知らせする予定です。(詳しくは「市報やまぐち」8月15日号でお知らせします)

それかね!
それかね!

下水道の点検商法にご注意!

最近、「市の方から下水道の点検に来た」などと言って「洗淨しないと大変なことになる」と排水設備（宅内の下水管等）の洗淨契約を迫り、高額な料金を請求する勧誘業者の情報が多く寄せられています。

公共下水道に接続する排水設備は、市の指定工事店により一定の基準にそって施工されています。排水設備の維持管理は各家庭で行う必要がありますが、**通常、洗淨が必要になることはほとんどありません。**異常がある場合はまず、指定工事店にご相談されることをおすすめします。

また、市はこうした勧誘業者とは一切関係ありませんのでご注意ください。

勧誘されてもすぐに契約せず、会社名や契約内容を確認することが大切です。



NO!



◇問い合わせ
市下水道管理課
(☎934-2780)
市地域生活課
(☎934-2764)

Q1 今年、税金（保険料）がかり、口座振替の手続きをしていないのに、引き落としされました。どうしてですか。

A1 口座の引き落としは、金融機関と納税者の契約であるため、以前口座振替依頼書を提出されていれば、口座から引き落としされます。そのため、何年か税金がかからないで今年再び税金がかかった場合、以前の当該税目の申し込みにより口座から引き落としされています。

Q2 金融機関で税金（保険料）を納付しましたが、翌日督促状が届きました。この場合、督促手数料を払わなければいけないのでしょうか。

A2 督促状が届くまでに納付されていれば督促料金を納付する必要はありません。税金は金融機関を通じ市に納付されるまで日数を要します。そのため、行き違いで督促状が届く場合がありますが、ご了承ください。

※期限内納付にご協力ください。

◇問い合わせ 市収納課(☎934-2739)



市税等の納付手続き

た場合は、忘れずに停止届の提出をお願いします。



老人医療の各種手続きについて

Q 老人医療の資格に関して窓口で手続きを行う必要があるのは、どのような場合ですか。

A 老人医療の資格に関して受給者の方に窓口で手続きをしていただく必要があるのは次の場合です。

- ① 転出・死亡 資格喪失の手続きが必要で、**受給者証を必ず返還してください。**
- ② 転居 住所変更の届け出が必要で、
- ③ 加入医療保険の変更 保険変

更の届け出が必要です。届出のない方には、はがきによって届け出のお知らせをしています。はがきを受け取られたら、すみやかに届け出をしてください。

④ 転入 山口市での老人医療資格取得の届け出が必要です。
※手続きに必要なもの

③ 加入医療保険の変更の場合は、新しい医療保険証、④ 転入の場合は加入医療保険証と印鑑をお持ちください。

また、①②③いずれの場合も老人医療受給者証が必要です。

◇問い合わせ 市保険年金課医療助成担当(☎934-2803)



絵で山口の良さを

思い直す

おおか やすこ

大岡泰子さん

湯田温泉駅のホーム上に設置されたコンクリートの壁版に、山口の観光名所などを白狐のゆう太が旅するイラストを描いている大岡泰子さんは、山口芸術短期大学専攻科芸術文化専攻の学生。長さ44メートルに渡る壁版に、友人の馬場裕美さんと二人で、優しい筆づかいを進めています。

■壁版の大きさにビックリ

湯田温泉駅に観光をテーマとする壁画を描いてみないかという話をもらったのは4月頃。ちょうど、馬場さんと畳サイズの看板を書いているところで、「これまでにない大きさだったので、是非、描いてみたいと二つ返事で引き受けました。話をもらって打ち合わせをして、ホームで壁版を見て大きさにビックリした」と大岡さんは話します。

■心に強く残っている観光名所をデザイン

壁画は、細長い形をしているので、8つの風景が配置されています。小郡駅で新幹線から降りたゆう太が、小郡、湯田、山口を旅しているように連続しています。小郡は山頭火の句碑と山頭火鍋。湯田は、温泉、飲み屋街、中原中也。山口は、ちょうちんまつり、サビエル記念聖堂、五重塔、大内人形が描かれています。デザインは、「馬場さんと一緒に心に強く残っている観光名所を出し合っ



山口市吉敷在住

山口芸術短期大学 専攻科芸術文化専攻
大学では、人間の体をテーマに、抽象画を中心としたデザインの研究中。

した。二人で考えたのでアイデアがいろいろと出てきたので割と早くまとまりました」と大岡さんは話します。9月を目標に作業を進めてきましたが、ペンキが思っていたより早く乾くので、予定より早く完成しそうとのこと。最近、駅に来られる人に「テレビで見たよと声をかけられ、思わず嬉しくなります」と笑顔で話します。

■絵のイメージが観光地へ人を運ぶように

駅というところは、いろんな人が利用するところなので、どんな年代の人にも受け入れられる絵をめざしている大岡さんは、「私たちが描いた絵が、観光客に山口を観光するスキのイメージをかき立てたら嬉しい。そのイメージが観光パンフレットを開かせ、いろんな観光地に足を運んでもらえたら」と絵筆に込められた気持ちを話します。また、「通勤や通学などで駅を利用する人にも、山口には良いところがあるんだと思っ直すきっかけになれば」と、山口の良さを訴えられます。



山口のんた情報 (山口ケーブルテレビ)

午前7時50分(月・木・日)、午後零時20分(水・土)、午後6時25分(火・金)、午後10時30分(月・木・日)から20分間放送。

○1日~15日 「コミュニティクラブ 二島地区の取り組み」

○16日~31日 「山口の夏祭り2002 総集編」

わたしたちのまち山口 (テレビ山口)

毎週日曜日、午前11時40分から4分間放送。



8月の放送
予定です

- 4日・11日・18日 「夏の体力づくり」
- 25日 「地域福祉をコーディネート」

やまぐちしま専科 (山口朝日放送)

毎週水曜日、午後1時55分頃から4分間放送。

- 7日 「とびだせ!山口チャレンジマップ」
- 14日 「総踊りMINAKOIのんたへの思い」
- 21日 「夏休み子どもリサイクル講座」
- 28日 「栗林和彦の緑のさんぽ道」



山口市リサイクルプラザ

☎ 927-7122 ☎ 927-7133

http://www.c-able.ne.jp/~ymgplaza/

開館時間 午前9時から午後5時

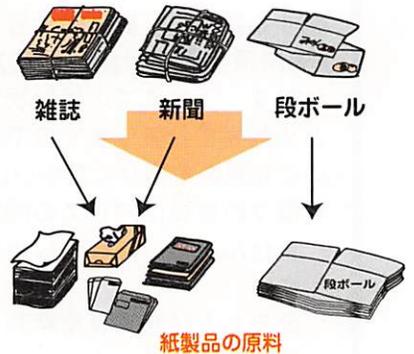
資源物の受け付け

午前9時から午後4時30分

月曜と祝休日の翌日はお休みです

クイズ リサイクルの流れ!

分別された資源物は、リサイクルプラザのストックヤードに一時保管されリサイクル工場でそれぞれ違った方法でリサイクルされます。今回は、私たちが分別した資源の流れをクイズにしてみました。右図を参考に下の絵を見て線で結んでみましょう。



分別された資源物

① 紙製容器包装



② 無色透明びん、茶びん



③ その他びん



④ ペットボトル



⑤ プラスチック製容器包装



⑥ アルミ缶



⑧ 紙パック



⑦ スチール缶



生まれ変わった資源物

A ポリエステル繊維パット、クッション材、水切り袋、植木鉢、ボールペンなど

B アルミ缶、タイヤのホイール

C 紙の原料、固形燃料

D 化学工業の原材料、染料、スチロール、鉄鉱石から鉄を造る時の還元剤

E 新しいびんの原料 (無色透明びんは無色透明びんの、茶びんは茶びんの原料になります。)

F トイレットペーパー (紙パック10枚でティッシュ1箱に)

G タイルや道路舗装

H 鉄の材料、鉄骨など

■ 8月のリサイクルアイデア講座 (午前10時~正午)
《いつでも参加できます。申し込みはいりません》

さき織り	1 (木) 8 (木) 29 (木)	パッチワーク (初級)	7 (水) 24 (土)
押し花のリサイクルアート	1 (木)	※ 24 (土) 午後1時~3時	
フラワーアレンジメント	3 (土) 24 (土)	毛糸のリサイクル	9 (金) 23 (金)
布遊び	3 (土) 10 (土)	牛乳パック工作	10 (土)
和服のリフォーム	6 (火) 27 (火)	パッチワーク (中級)	21 (水) 28 (水)
		※ 同日とも午後9時30分~正午	

持参するものなど詳細は、リサイクルプラザ、市役所、公民館にある「かわらばん」をご覧ください。

■ 8月のフリーマーケット

◇日時 8月11日 (日) (午前9時~午後3時) ※おもちゃの病院もあります。(受付は午前10時~11時30分)

※ 9月のフリーマーケットは、9月8日 (日)。出店の申し込みは、8月15日 (木) からリサイクルプラザで受け付けます。出店共益費 (300円)

【答え】 ①-C、②-E、③-G、④-A、⑤-D、⑥-B、⑦-H、⑧-F

お知らせ

老齢福祉年金を受給している人へ

平成14年8月期の老齢福祉年金の支払いは、8月9日(金)から始まります。8月は前年の所得により今後の年金支給額の審査・決定を行い、年金証書に12月期と4月期の年金額を記入する必要があります。郵便局で8月期の年金を受け取られたらすぐに、年金受取用の印鑑を持参のうえ、市役所保険年金課窓口または各出張所で年金証書を提出してください。

◇問い合わせ 市保険年金課(市役所1階 ☎934-2802)

楽しく体力づくりませんか「親子ふれあい体操教室3、4歳児コース」

◇期日 前期 9月5日、10月3日の毎週木曜日(全5回) / 後期 10月10日、11月7日の毎週木曜日(全5回)

◇時間 午後3時30分～4時30分

◇場所 やまぐちリフレッシュパークサブアリーナ(大内長野1107)

◇内容 鉄棒、マット運動、跳び箱、トランポリンなど

◇対象 平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの幼児とその親(市内在住・在勤者)

◇募集人員 前後期とも親子10組(先着順)

◇受講料 2000円(別途2人分の保険料900円)

「山口南沿岸海岸保全基本計画」(案)に対する意見を募集します

現在、山口県においては海岸整備に関する統一的、総括的な考え方を示す「海岸保全基本計画」の策定を進めています。これまでの検討状況をとりまとめた案を公表しますので、みなさんのご意見をお寄せください。

※個々の意見に対しての個別回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

◇公表および意見募集期間 8月1日(木)～30日(金)

◇公表場所 県各土木(建築)事務所、市土木課(市役所3階)、県庁情報公開センター(県庁1階)、各地方県民相談室
※県のホームページでも見れます。
<http://www.pref.yamaguchi.jp/gyosei/ko wan/>

◇問い合わせ 山口県土木建築部港湾課(☎933-3820) 市土木課(☎934-2837)

◇受付期間 8月20日(火・必着)まで

◇申し込み 往復はがき(〒住所、親子の氏名・年齢・生年月日・性別、日中の連絡先、希望コースを記入)で市体育課「親子ふれあい体操教室」係(〒753-8650 亀山町2-1 ☎934-2874)へ

健康づくりの第一歩 「家族でエクササイズ」

◇日時 8月20日(火) 午後1時30分～4時

◇場所 県健康づくりセンター(県総合保健会館内)

◇対象 原則、4歳以上小学3年生までとその家族 20組(先着順) ※託児有ります

◇内容 大人の健康体力チェック/講義「親と子に、おすすめエクササイズ」/なぜ今、運動が必要なのか/実技「家族ぐるみでできる楽しい運動」

◇受講料 1組につき5000円

※託児希望者は1000円追加

◇持参品 運動のできる服装、タオル

◇申し込み 8月13日(火)までに電話、はがき、またはFAX(講座名、〒住所、氏名、年齢、

電話番号、託児希望の有無を記入)で、県健康づくりセンター研修課(〒753-0811 吉敷3325-1 ☎934-2220 0 FAX 934-2220)へ

※申し込み後、やむを得ず欠席する場合は、事前連絡をお願いします。

楽しく森林について学ぼう 「第7回森林ふれあいまつり」

◇日時 8月31日(土) 午前9時～午後4時

◇内容 もちまき、林業機械実演、木工教室、アユ・ウナギのつかみ取り、丸太切り、積木積み競争、ケーナ制作、木工品オークション、農林産物の販売など

◇場所・問い合わせ 山口森林ふれあいセンター(大内長野1978 ☎927-2039)

※当日は、清掃事務所に臨時駐車場と送迎を用意しています。

お父さん、お母さん、腕の見せ所です 「親子木工教室」

◇日時 8月9日(金) 午前9時～午後3時

◇対象 親子30組(先着順)

◇費用 1組1000円

◇場所・申し込み 山口森林ふれあいセンター(大内長野1978 ☎927-2039)

※ごみの収集、資源物の収集はお盆期間中も通常通り行います。
◇問い合わせ 清掃事務所(☎927-1770)

交通安全について考えよう「交通安全ファミリー作文」募集

交通安全について考えたり話し合った内容や交通安全に関する工夫などを作文にしてみませんか。

◇**応募区分** 小学校低・中・高学年の各部、中学生の部、父親・母親、一般の部、高齢者の部（65歳以上）

◇**応募内容** 小学生、中学生は400字詰原稿用紙3枚以内（題名、応募区分、〒住所、氏名ふりがな、学校名、学年、学校の〒住所・電話番号を記入）／父親・母親、一般、高齢者は400字詰原稿用紙5枚以内（題名、応募区分、〒住所、氏名ふりがな、年齢、職業、電話番号、応募の動機を記入）

◇**応募方法** 9月20日（金・消印有効）までに郵送またはEメールで（社）日本交通福祉協会交通安全作文募集係（〒101-0021東京都千代田区外神田2-2-17共同ビル）へ

※Eメールではマイクロソフト・ワードを使用し、1枚あたり縦書き20字×20行 Eメールアドレス jw@koutsufukushi.or.jp

◇**問い合わせ** 地域生活課（☎934-2765）へ

～たくさんの紅ちょうちんが山口を彩る～

山口七夕ちょうちんまつり

6日（火）

- 18:00～21:30 総踊りMINAKOIのんた（自由曲・固定踊りの部）
- 19:00～21:30 すだれちょうちんの点灯（市役所東側パークロード）

Y A B 舞楽祭2002（亀山公園ふれあい広場）
20:00～21:30

■参加アーティスト
寿（ことぶぎ）、K I KANLA（きから）

両日共通イベント

- 19:30～21:30 紅ちょうちんの点灯（商店街、駅通り）
- 19:00～21:30 ミニちょうちんツリー（裁判所前、亀山公園ふれあい広場）
- 19:30～21:30 かざり山笠（市役所前庭・パークロード）
- 一出店（パークロードほか）
- 17:30～22:00 レストコーナー
カーコーナー

一問い合わせ一
山口市ふるさとまつり実行委員会
（☎932-3456）

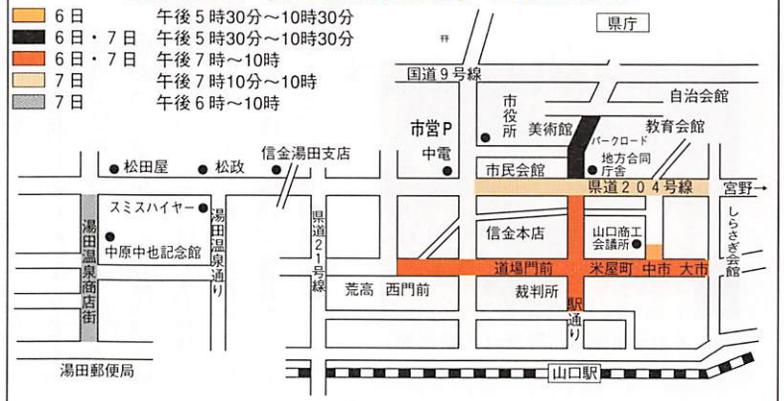
7日（水）

- 20:00～21:00 ちょうちん山笠巡行（パークロード、県道宮野大歳線）
- 20:00～21:00 大内ちょうちんみこし（パークロード、新町～駅通り）
- 19:00～21:00 サマークリスマスちょうちんツリー、紙芝居（裁判所前）

T Y S 夏の感謝祭（亀山公園ふれあい広場）

- 19:00～19:30 スペースワールド
「ラッキー&ヴィッキー体操」
- 19:40～20:40 「べすば」&「C-zone」LIVE
- 20:50～21:20 「クイズDEビンゴ」ゲーム大会

交通規制（車両通行止め）のお知らせ





カメラさんぽ



全国大会でも見事なゴールを！

全国大会出場を決めた山口サッカースクールのメンバーが、出場報告を兼ねて市長を訪問しました。みんな、市長を前にちょっと緊張した様子でした。(7月19日)



着衣水泳、思ったより泳ぎづらいんだね

夏本番を前に、いざというときに備えての着衣水泳体験が白石中学校の新設プールで行われました。生徒のみんなは水を含んで重くなった服に少々てこずったようです。(7月10日)



日頃の健康管理が大切です

中市町商店街で健康づくり街頭キャンペーンが行われ、訪れた人たちは、血圧測定や体脂肪測定などをしました。(7月5日)



惜しまれつつ、50年の歴史に幕

校舎建て替えによる解体が決まった白石小学校の講堂で記念式典が開かれ、思いでの詰まった講堂に、みんなが別れを惜しんでいました。(7月13日)



新しくなった神輿(写真は六角神輿)

最近では神輿の痛みも激しく、そのつど重ねた応急修理も限界となり、この度の大修理となりました。痛んだ箇所を修理し、漆や金箔、金具を変えるなど、新品同様に新しくなりました。

表紙写真説明

山口祇園祭

山口の夏を代表するお祭り「山口祇園祭」が7月20日から27日にかけて行われました。

写真は20日の御神幸で、八坂神社を出発し御旅所までを勇壮に練り歩く神輿の姿です。

また、今年の祭りでは、美しく生まれ変わった三体の神輿「四角」「六角」「八角」がお目見えしました。かつては、祭りが最高潮に達すると、神輿同士をぶつけ合うなど、激しい場面もあったようです。